

## 令和3年6月9日招集

### 令和3年 棚倉町議会定例会6月会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和3年棚倉町議会定例会6月会議の開催にあたり、提出議案の説明に先立ち、町政の現況について御報告申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。先月までの状況は、全国10都道府県において緊急事態宣言が発令されたところであり、県内におきましても、感染拡大が止まらないことから、県独自の非常事態宣言が5月15日から31日までの期間発出され、緊急特別対策が講じられたところであります。

月別感染者数では、5月が過去最多となっており、子供の感染例の増加や感染力が強い変異株が確認されるなど、予断を許さない状況が続いております。

また、確保病床の使用率については、依然としてステージ3の状況となっておりますので、町民の皆様には、引き続き感染への最大限の警戒と基本的な感染対策の徹底に、なお一層の御協力をお願いいたします。

こうした中、本町におきましては、幼稚園及び小・中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について「学校の新しい生活様式」の徹底を図ることで感染予防に努めております。また、運動会などのイベント等については、参観者の制限や時間短縮により実施し、中体連については、無観客や規模を縮小するなどの対策を講じながら実施しております。

本町では、2月以降、感染者を確認しておりませんが、感染防止対策の一環として、町有施設内の手洗い自動水栓への改修工事や子どもセンターの空調、衛生設備工事を進め、感染防止の取組みを実施してまいります。

次に、新型コロナワクチン接種状況についてであります。65歳以上の高齢者に対する第1回目のワクチン接種が5月7日から始まり、6月5日現在で集団接種は、1,863名、町内医療機関での個別接種は、1,581名、高齢者施設では、310名、合計で3,754名の方が接種済みとなっており、接種率は、約82%となったところであります。

現在第2回目の接種もはじまり、これからも引き続き、町民の安全安心のため、できるだけ多くの方にワクチン接種をして頂けるよう推進してまいります。

次に、深刻な影響が出ている地域経済についてであります。本定例会の補正予算に新たに盛り込みました感染拡大防止対策と併せまして、町内店舗を対象として使用できるクーポン券の発行を関係機関と連携しながら実施し、地域経済の支援を図ってまいります。

次に、文化センター自主事業についてであります。新型コロナウイルス感染症に

より、昨年度から延期しておりました「6代目神田伯山独演会」を、去る5月30日に国の業種別ガイドラインを遵守しながら、検温、消毒及びアイガード付マスクの配布、入退場時の観客の整理誘導など、倉美館運営協会が主体となって感染拡大防止対策を強化し開催したところであります。

なお、今後予定している催し物につきましても、感染対策を万全にしながら開催していく予定であります。

次に、キャリア教育の推進についてであります。今年度県教育委員会から、組織的かつ計画的に教育活動の質を高めることを目的とした「ふくしまの学校“キラリ”魅力化・特色化 推進構想2021」における、キャリア教育推進事業モデル校に近津小学校及び棚倉中学校が指定されました。また、文部科学省からは「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究」の委託先として棚倉小学校、社川小学校及び高野小学校が選考されたところであります。さらには、本町独自の教育課程研究指定校として棚倉小学校、高野小学校及び棚倉中学校を指定しており、特に高野小学校においては1人1台整備したタブレット端末を活用し、対話する力を高める研究主題に取り組むなど、これまで以上にキャリア教育を効果的に推進してまいります。

次に、福島再生加速化交付金の道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業についてであります。平成30年度から取り組んでまいりました撤去・処理業務を令和3年3月にすべて完了いたしましたので御報告申し上げます、併せて関係する地域の皆様の御理解、御協力に感謝申し上げます。

次に、今月6日に実施しました全町一斉クリーンアップ作戦についてであります。早朝より、多くの町民の皆様の御協力を賜り、道路を中心に町内全域の清掃を実施することができました。環境美化に対する町民の皆様の御理解と御協力に改めて感謝と御礼を申し上げます。

次に、令和2年度の決算概況について申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日常生活や経済活動に制限を受ける中、国の特別定額給付金事業をはじめ、町独自の対策として、全町民及び遠隔地学生への町特別定額給付金事業や「たなぐらっこ」応援給付金事業、また、町内の中小事業者及び個人事業者支援給付金事業や飲食店応援クーポン券発行事業、さらには学校や公共施設の衛生確保事業など、国・県の補助金及び新型コロナウイルス関連交付金を活用しながら、地域経済支援と感染予防対策に積極的に取り組み、概ね所期の目的は達成できたものと考えております。その結果、一般会計では、約98億4千3百万円の歳出決算となりました。

また、国民健康保険特別会計では、約12億9千6百万円の歳出決算となり、上水道事業会計では、収益的収支で約3,858万円の純利益となりました。その他の特

別会計につきましても、それぞれ会計目的に沿った事業を適切に執行することができました。

さて、本定例会に提出いたします議案は、専決処分の報告5件、令和2年度繰越明許費繰越しの報告1件、令和2年度事故繰越しの報告1件、条例の一部改正及び制定に関する議案2件、白河地方広域市町村圏整備組合の規約の変更議案1件、令和3年度棚倉町一般会計及び特別会計補正予算に関する議案3件の総数13件であり、提出議案につきましてその概要を御説明申し上げます。

まず、報告第2号 専決処分の報告についてであります。その内容は、令和2年度棚倉町一般会計補正予算であり、事務事業等が確定したことに伴う補正で、歳入におきまして、地方交付税、寄附金及び繰入金等の増額補正であります。

次に、報告第3号 専決処分の報告についてであります。その内容は、令和2年度棚倉町後期高齢者医療特別会計補正予算であり、保険料収入の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによる増額の補正であります。

次に、報告第4号 専決処分の報告についてであります。その内容は、令和2年度棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算であり、歳入歳出とも事業費の確定に伴う減額の補正であります。

次に、報告第5号 専決処分の報告についてであります。その内容は、令和2年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算であり、歳入歳出とも事業費の確定に伴う減額の補正であります。

次に、報告第6号 専決処分の報告についてであります。その内容は、棚倉町税条例等の一部を改正する条例であり、地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、町民税の住宅借入金等特別税額控除の特例の延長、令和3年度の評価替えに伴う土地に係る固定資産税の特例措置の実施、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しなど、税条例についても所要の改正をしたものであります。

次に、報告第7号 令和2年度棚倉町繰越明許費繰越しの報告についてであります。令和2年度一般会計予算において、繰越明許費として設定いたしました情報管理費をはじめとした合計6件について、事業費2億4,610万4千円を3年度へ繰越したことから報告するものであります。

次に、報告第8号 令和2年度棚倉町事故繰越しの報告についてであります。令和元年度一般会計予算において、元年に発生した台風19号の災害復旧事業に当たり、

その被害が全国的な規模だったことから、2年度においても建設資材及び労務調達が困難であったため、合計4件、事業費で2億8,680万1,200円を3年度へ繰越したことにより報告するものであります。

次に、議案第31号 棚倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。主な内容は、地方税法施行令の改正に伴う低所得者の軽減措置に係る軽減判定所得基準の改正、また、前年分所得の確定に伴う本算定に基づく税率及び税額並びに低所得者の応益分軽減税額等について、それぞれ改正しようとするものであります。

なお、これらにつきましては、国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、5月28日付けで改正原案に異議のない旨の答申を得ておりますので、御報告を申し上げます。

次に、議案第32号 棚倉町立幼稚園設置条例の制定についてであります。今後の高野幼稚園における新入園児の増加が見込めないため、保護者から棚倉幼稚園での保育の要望があり、棚倉町総合教育会議及び関係機関との協議により、令和4年4月1日から棚倉幼稚園との統合を進めるため、棚倉町立幼稚園設置条例を廃止し新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第33号 白河地方広域市町村圏整備組合格約の変更についてであります。地方自治法第286条第1項の規定による白河地方広域市町村圏整備組合格約の変更に関する協議について、同法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第34号 令和3年度棚倉町一般会計補正予算についてであります。歳入につきましては、国庫支出金、寄附金及び繰越金等の増額補正であり、歳出につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策支援事業費、町有施設における新型コロナウイルス感染防止対策事業などの増額補正であり、いずれも必要性の高い事務事業について補正をしようとするものであります。

次に、議案第35号 令和3年度棚倉町国民健康保険特別会計補正予算についてであります。本算定に伴う国民健康保険税及び2年度決算剰余金の繰越金など歳入予算の補正と国民健康保険事業費納付金等の増額に伴い歳出予算を補正しようとするものであります。

次に、議案第36号 令和3年度棚倉町簡易水道事業特別会計補正予算についてであります。主な内容は、山岡簡易水道施設内の導水管及び高野西部簡易水道施設内の揚水ポンプ故障による修繕費の増額補正であります。

以上が本定例会に提出いたします議案の概要であります。提出議案以外に、地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資しております白河地方土地開発公社、株式会社ルネサンス棚倉及び一般財団法人棚倉町活性化協会の経営状況について提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、議案の詳細につきましては、それぞれ主管課長より説明させますので、慎重御審議の上御議決賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。